

アメリカ研究科

1. アメリカ研究科の使命・目的・教育目標

【現状の説明】

アメリカ研究科は、本学の建学理念である国際主義教育、そして創立者新島襄のアメリカとの交流の伝統を背景に、本学アメリカ研究所が1958年設立以来蓄積してきた研究成果及び図書や非図書資料、そしてアメリカや世界のアメリカ研究との密接な知的ネットワークを基盤にして、アメリカ研究専門の独立研究科として、1991年4月に発足した。

本研究科は、ダイナミックに変化する国際社会のなかでアメリカそしてアメリカと日本の関係を、学際的かつ総合的に的確に把握する分析・思考能力、既成のパラダイムや研究方法を超える新しい発想、そして国際社会に積極的に関わることが出来る世界的スタンダードにみあった知性を開発・育成することを教育理念とする。このような教育理念に基づいて、本研究科は、日米相互理解を促進する高度な専門的知識、そしてそれを世界的動きのなかに位置づけることのできるグローバルな視野をもって、広範な分野で国際社会に貢献する高度専門職業人や研究者の育成を目的としている。

このような目的に従って、本研究科は、博士課程前期課程と後期課程の両課程に「アメリカ研究専攻」を設置し、国際的な視点を重視する超エリア・スタディ的なアメリカ研究を展開するため、政治、経済、法律、宗教、民族、文学、社会、文化、歴史、外交などの多角的な研究指導分野を設定するとともに、各分野間の交流を推進し、各分野における研究成果を総合的に活用するチーム指導体制を備えている。

【点検・評価 長所と問題点】

アメリカ研究科は、研究者や教育者の養成という従来の大学院の役割にとどまらず、日本やアメリカ、さらにはアジアの国際機関、公共機関、国際ビジネスに携わる企業、報道機関などの広範な分野で国際社会を支える人材を生み出してきている。その一方、年々博士課程（後期課程）に進む院生の数が増え、前期・後期を通じた博士課程としての一貫教育で優秀な研究者を生み出す可能性も増している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

グローバリゼーションの進む今日、従来の地域研究としてのアメリカ研究のあり方を再検討し、トランスナショナルな視点から学問分野を再編成することが求められている。アメリカやヨーロッパのアメリカ研究はすでにこのような方向をめざし、International American Studies をかかげた学会や研究機関が設立されている。本研究科では、グローバルで超地域的なアメリカ研究を展開するためのカリキュラムを整備し、活発に国際的な学術交流を推進してきた（3-（3）参照）。しかしながら、このような新しいアメリカ研究は、世界的にも始まったところのものであり、本研究科においても、今後より一層創意を凝らし、より効果的なプログラムを構築する必要がある。

上記の現状認識に基づき、以下、本研究科の中期的な目標及びそれを達成するための方策について述べる。

- （1）アメリカやアジアの大学院プログラムとインターネットによる授業の相互乗り入れを充実・発展させる。

本研究科では、カリフォルニア大学ディービス校とすでにインターネットを介した連携授業をもったことがあり、2006年秋には、本研究科の〔グローバル時代の日米文化交流〕の授業をWebを介してアイオワ大学人類学部の〔世界の中のアメリカ〕とリンクさせる予定である。今後は、このような試みをより一層充実、発展させる計画をしている。

(3-(3) 参照)

(2) 学生のインターンシップ制度を構築する。

アメリカ本国のアメリカ研究が国際化を提唱し、アメリカのアメリカ研究の院生にアメリカ以外の国のアメリカ研究を体験することを推奨している。このような学生は、いままでの交換プログラムや留学制度では受け入れが難しい。本研究科では、インターンシップ制度を発足させる。また、実際に学生を現地に送ったり、招いたりする短期のインターンシップ制度を確立させ、海外のアメリカ研究の学生を受け入れ、アメリカ研究の教学における国際化を促進する。

(3) 海外に本研究科の研究成果を発信し、世界のアメリカ研究者との学術交流を促進するe-journal（電子ジャーナル）を発足させる。

この電子ジャーナルは、本研究科教員が編集員をつとめている国際アメリカ研究の学術専門誌Comparative American Studies *An International Journal* と連携させ、世界のアメリカ研究との知的交流をはかる。

(4) 太平洋地域（主に東アジア）におけるアメリカ研究コンソーシアムを発足させる。

アジアにおけるアメリカ研究の重要性がますます増してきているが、アジアの研究者及び研究機関のつながりはほとんどない。本研究科は、現在韓国の延世大学や梨花女子大学、中国の北京大学、復旦大学と交流を深めつつある。このようなつながりを基本にして研究・教育の両方で有意義な活動を展開させるコンソーシアムを設立する。

(5) このようなグローバルで超地域的なアメリカ研究の研究教育分野を育成し維持していくために、教員組織の充実を図る。

本研究科の理念、目的、教育内容等は、本学が発行する大学案内や入学試験関連のパンフレットあるいはWeb (<http://www.ameken-doshisha.info/>) に掲載することにより、広く社会に公表されている。

2. 教育研究組織

第1章「同志社大学の理念と教育研究組織」に記載する。

3. 修士課程・博士課程の教育内容・方法等

3- (1) 教育課程等

3- (1) -① アメリカ研究科の教育課程

【現状の説明】

「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与する」(学校教育法第65条) という大学院の目的に沿って、アメリカ研究科は、国際状況やアメリカ社会の変化、そして学問的な進展や院生の関心に応じて、逐次新しい科目を設定し、カリキュラムのあり方をたえず検討・改善してきた。

博士課程（前期課程）

学際的・総合的なアメリカ研究という目標を実現するために、アメリカ研究に必須の「コア科目」と、より専門的な観点から課題を考察する「選択科目」を設定している。（2006年度から「甲類科目」を「コア科目」、「乙類科目」を「選択科目」に区分名称を変更した。）

「コア科目」には、アメリカ研究に必須の基本研究分野科目に、方法論（「アメリカ研究の課題と方法」）やフィールドワーク、そして研究科全教員が参加する「アメリカ研究総合演習」などが含まれ、「選択科目」には、テーマ別に構成される「特殊講義」と「演習」などが含まれる。

「アメリカ研究の課題と方法」は、一年次（第1 Semester）に必修で、アメリカ研究の方法論のコースである。このコースは、アメリカ人教員と日本人教員各一名で構成するチームで担当し、英語と日本語のバイリンガル方式で、オリジナルなプロジェクトを計画、実行する能力と創造的な分析能力を開発するために、さまざまな工夫をこらしたティーチング・メソッドを使い運営している。

「アメリカ文明論1・2」は、1年次（第1 Semester、第2 Semester）に履修（必修）することを義務づけている。このコースはアメリカ人教員が担当し、内容は毎年更新されているが、基本的には、アメリカ社会・文化・歴史の諸問題を総合的かつ分析的に考え、理解する力を養うことを目的とする。

「アメリカ研究総合演習」は、総合的に院生のプロジェクトを議論するセミナーであり、教員と2年次の院生全員が参加して行う。このセミナーは、研究発表、院生のディスカッションによる論評、そして全員参加の討論という多くの国際学会が採用するフォーマットに則って運営されているものであり、ほとんどの発表及び討論は英語で行われる。

「フィールドワーク」は、修士論文で展開する議論づくりのために必要な生の民族誌的データや一次資料を収集するためにおこなうものであり、創造的な論文作成に不可欠である。第2、又は第3 Semesterに履修するものとしている。

基本的な履修のプロセスは、修士論文作成にむけてステップを踏んで進むべく工夫されている。まず、第1 Semesterの「アメリカ研究の課題と方法」で研究計画書を完成させ、第2 Semesterでは、それぞれの指導教授のもとに少人数制の「演習」に分かれ、それぞれの研究プロジェクトを議論する。さらに、第3 Semesterには、「総合演習」で、総合的な評価をうけ、それをうけてさらに改訂し、第4 Semesterの論文完成にむけて進む。

博士課程（前期課程）の修了には、「アメリカ研究の課題と方法」2単位、「アメリカ文明論1」2単位、「アメリカ文明論2」2単位、「アメリカ研究総合演習」2単位、計8単位を必修とし、さらにコア科目、選択科目から22単位以上、合計30単位以上を修得し、修士論文の審査に合格しなければならない。ただし、修士論文については、「特定の課題についての研究成果の審査をもって論文の審査に代える」ことができるものとしており、その場合は、38単位以上の修得を必要とする。

博士課程（後期課程）

博士課程（後期課程）は、基本的に前期課程における知的訓練を習得したことを前提に、高い専門性をもち、自立して研究活動をする研究者を養成することを目的とし、カリキュラムもその目的に適合するように編成している。高度な専門性を維持するために、以下の

ような研究指導分野に分け、週一度のワークショップを設定している。

アメリカの歴史と社会
アメリカの思想と宗教
アメリカの文学と文化
日米関係論
アメリカの社会と文化
アメリカの法と社会
アメリカの政治と社会
アメリカの経済と社会

ワークショップは、1 大学院生 1 分野 1 教員に固定されたものではなく、大学院生は同時に複数のワークショップに参加し、複数の教員の指導を受けることが出来る。これは、研究科の特徴である学際性・総合性を高めるために、重要な措置であり、複数の教員で構成されるアドバイザー・グループでの指導体制を支える基礎となっている。

博士学位取得のプロセス

修士、博士の学位取得に至るまでのプロセスは、アメリカ研究科の『履修の手引き』に、明記されているほか、学年初めにオリエンテーションを開催し、院生に周知している。博士学位取得のプロセスは次のとおりである。

(後期課程入学後の指導)

- ① 研究計画の策定
- ② 数名の教員から構成される研究指導グループ（アドバイザー・グループ）結成
- ③ ワークショップ

(資格認定試験 (Qualifying Examination: QE) による審査)

- ① 博士課程後期課程入学後、1 年から 1 年半をめどに資格認定試験をうける。
- ② 資格認定試験の審査は、3-4 名の教員で構成する試験実施委員会 (QE Committee) によってなされる。この委員会は、院生がアドバイザーと相談の上、個々のプロジェクトの内容に応じて作成し、研究科教授会の承認をうける。
- ③ 試験は主分野 (Major Field) と副分野 (Minor Field) の 2 分野に分かれ、各分野についての筆記試験と総合的な口頭試問から成り立っている。
- ④ 試験合格者は、博士論文計画書 (Dissertation Proposal) を提出する資格を与えられる。

(資格認定試験合格後の指導)

① アドバイザー・グループを基に、学位論文指導委員会 (Dissertation Committee) を設け、その委員会の指導のもとで博士論文プロジェクトの個別研究を進める。個別研究には、コースワーク、ワークショップ、文献研究、フィールドワーク、セミナー発表、小論文などがふくまれる。

(「博士論文計画書」の提出)

- ① 博士論文計画書の審査は受験者の口頭発表と口頭試問からなりたっている。
- ② 博士論文計画書を承認された院生は、博士論文作成にとりかかる。
- ③ 学位論文指導委員会の下で研究をすすめ、博士論文を提出する。

(博士論文の審査)

- ① 学位論文指導委員会の審査に合格したものは、口頭発表をおこない口頭試問を受ける。
- ② 日本語と英語以外の第二外国語の学力認定試験に合格しなければならない。(2006年度から本研究科に提出する博士論文提出者は日本語と英語以外の第二外国語の学力認定試験は不要になった。)

【点検・評価 長所と問題点】

博士課程（前期課程）のカリキュラムは、本研究科の教育目標によく適合している。また、授業効果をあげるために、アメリカ式の参加型授業、ディベート方式やチーム・プロジェクト、プレゼンテーション能力の育成、視聴覚教材の活用など、従来の日本の大学院教育とは異なる教授法を採用しており、そのような創意を凝らした教授法は、専門分野を問わずアメリカ研究科の全院生たちに、複眼的な批評力をもって独創的な研究をすすめる力を植え付ける効果をあげている。

フィールドワークは必須ではないにも拘らず、ほとんどの院生が海外で、フィールドワークを行い、有意義な成果をあげているが、資金面でのサポートが十分とはいえず、院生の個人的な経済負担が大きい。現在は、日米友好基金から助成金をうけ、本研究科の主導で、全国の博士課程前期課程のアメリカ研究をしている学生を対象に公募により、フィールドワークのための助成を行っている。しかしながら、これは数に限りがあり、大学としての支援策の整備が必要である。

前期課程から後期課程に進学する院生が増えており、前期課程から後期課程への一貫教育が可能となり、後期課程の研究環境は活性化している。これにより、博士学位をより効率よく出せると期待している。研究指導分野で、ここ数年、院生の研究関心が「文化と社会」に集中する傾向にあり、特定の教員の負担が過剰になっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

一部の教員への負担の偏りを是正するためには、専任教員の拡充が急務である。

博士課程後期課程においては、それぞれの院生が博士論文作成するために、そのテーマに見合った専門分野の担当教員および関連分野の担当教員がチーム制で指導にあたり、個々の院生が自立的に研究活動を展開するというシステムをとってきた。また、上記のようにQE試験や研究計画認定試験など、博士学位取得のプロセスも明確にしている。2005年度には、QE試験、研究計画認定試験のプロセスをより効果的なものにするために、これまでのやりかたを再度検討し、それぞれの試験の受験時期を定め、また試験の内容や合格、不合格の基準を一層具体的に明記した制度をうちだした。この新制度は2006年度から施行するものである。さらに、2006年度の計画としては、後期課程の院生に対して新たな科目を設置するなどして、後期課程に見合った研究指導のあり方を考え、より効率的に後期課程での研究を支援・指導する方策を立案する予定である。

3 - (1) - ② 単位互換、単位認定等

【現状の説明】

国内の大学院との単位互換については、大学間の協定を締結し、関西四私立大学（関西学院大学、関西大学、同志社大学、立命館大学）間の単位互換制度を実施している。

また、2001年度に締結したアメリカ研究科とミシガン州立大学（MSU）人文学部（College of Arts and Letters）との学部・研究科協定による交換留学制度により、派遣

学生に対しては本学の定める手続に従い単位認定を行っている。受け入れ学生（特別学生）に対しても同様に本研究科で取得した単位は派遣校に定める手続に従って派遣校の単位として認定することができる。

本学外国協定大学派遣留学制度による派遣留学生についても上記と同様の扱いである。過去5年間の送り出し・受け入れ状況については、表1を参照。

表1. 過去5年間の送り出し・受け入れ状況

	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度
送り出し	3	2	3	1	0
受け入れ	1	0	1	1	1

【点検・評価 長所と問題点】

多様な研究分野の院生を抱える本研究科にとって、関西四私立大学大学院交流制度はきわめて有意義であるが、授業内容、学問レベルにばらつきがあり、本研究科の基準にあわないものもある。ミシガン州立大学およびアメリカの大学の大学院は、詳細なシラバスを公表しているため、単位認定の審査に問題はない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

関西四私立大学の大学院の授業については、できるだけ情報を集め、履修にあたって適切な指導ができるようにする。

3－（1）－③ 社会人院生、外国人留学生等への教育上の配慮

【現状の説明】

社会人院生、外国人留学生に対して、カリキュラム上特別の配慮はしておらず、一般院生と同一の指導体制で対応している。個別指導に関しては、各教員の判断で、それぞれの社会人院生、外国人留学生の必要に応じて適切な措置を取るようにしている。

外国人留学生は、主に中国、韓国からが多いが、英語の能力があれば、日本語ができなくても、教育指導上問題はない。また、特に日本語を学びたい外国人留学生は、学部を設置する外国人留学生科目が履修できる。

また、夜間の時間帯に開講している科目も一部にはあるが、特に、社会人院生への配慮として開講しているのではない。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

社会人院生や外国人留学生は、アメリカ研究科の多様性を促進する上で大きな貢献をしている。彼らが授業や研究にもちこんでくる、一般の院生とは異なったパースペクティブや経験は、本研究科の研究環境を豊かなものとし、複眼的な思考能力を養う助けとなる。

現在、夜間の時間帯に開講している科目は少ないが、本研究科の社会人院生のほとんどが、退職者・主婦・教員であり実質的な支障は生じていない。今後、社会人院生が多様化してくるようであれば、夜間の授業を増やすことも検討しなければならない。

3－（1）－④ 生涯学習への対応

【現状の説明】

特に、社会人の再教育等を目的とした科目の設置などはしていない。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

特に、問題となっている課題等はない。

3－(1)－⑤ 専門大学院のカリキュラム

該当なし。

3－(1)－⑥ 独立大学院等の教育課程

【現状の説明】

本研究科の教育課程は、学部をもたない独立研究科に入学する院生の特質に合わせて設定されているものである。入学者のほとんどは学部での専門分野も多岐にわたるため、また、アメリカ研究の専門的な勉強をしたことがないものも少なくない。そのような院生たちが2年間で、大学院レベルのアメリカ研究に必須の知識や方法論を習得し、修士論文で独自のデータを収集、分析し、論議を展開できるように、科目履修や演習によって、段階をおって指導する過程を設定している。

【点検・評価 長所と問題点】

前期課程の履修のプロセスは、アメリカ研究の総合的な知識を養いながら、専門性を高め、そして、修士論文のプロジェクトをすすめるために良く機能している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

前期課程から後期課程へ進学するものが増え、前期・後期の継続性を強調したカリキュラムがより一層重要になってきている。これをふまえ、博士学位取得にむかっただの総合的な訓練を主眼とする科目設置など、独立大学院としての特色を強調したカリキュラム作りを考慮しなければならない。

3－(1)－⑦ 連合大学院の教育課程

該当なし。

3－(1)－⑧ 連携大学院の教育課程

該当なし。

3－(1)－⑨ 研究指導等

【現状の説明】

本研究科では、優れた分析・思考能力、斬新な発想、主体的な国際性を培うために、アメリカ方式の参加型授業、創造的な課題の設定、ディベートや英語によるプレゼンテーションなど、従来の日本の大学教育にはない、様々な新しい授業方法を工夫しており、その成果もあがっている。アメリカをはじめとする世界のアメリカ研究の学会で発表する院生（2003年度4名、2004年度4名）も増え、また、本研究科を拠点に国外のアメリカ研究とのネットワーク（ハーバード大学、アイオワ大学、ノースキャロライナ大学、ミシガン州立大学等）も広がっており、大学院セミナー、論文指導、授業提携などに、そのような国際的連携を有効に活用している。

学期初めに、主に新生を対象に、履修指導の説明会を開催し、そこで、教育課程の意図、科目の概要、修士論文作成の手順、将来の進路に応じた履修モデルコースの説明・指導等を行っている。そのうえで、一年次の院生に対しては、教務主任が個別に面談し、履修指導を行っている。入学時にすべての院生に、各自の研究関心やテーマに応じた指導教員（アドバイザー）を割り当てている。アドバイザーは、院生の研究内容やテーマなどの理由によって変更することができる。

正規の授業時間の外に、教員は、毎週決められたオフィス・アワーをもうけ、院生が相談に来ることができる時間を設定している。そして、オフィス・アワー以外にも、自由な時間に教員と院生と個別のコンファレンスを持ち、それぞれの研究テーマについての個別指導を行っている。

本研究科の指導体制は、複数の教員がチーム体制で指導にあたるのが基本であるが、このチーム体制は、院生がアドバイザー（主査）と相談して、院生の研究関心やプロジェクトの内容に応じて設定する。

博士課程（前期課程）の指導チームは、主査1名と副査2名からなり、主査を責任者として、論文の作成指導、審査にあたる。

修士論文の完成に向けての指導は、3－（1）－①で述べた履修のプロセスに則り進めている。

博士課程（後期課程）についても、アドバイザー・グループは主査が指導責任者として中心的役割を果たし、他のアドバイザーと連携を取りながら、3－（1）－①で述べた履修のプロセスに則り指導を進めている。

【点検・評価 長所と問題点】

修士論文の研究指導は、おおむね適切に行われている。本研究科の前期課程は、修士論文と30単位以上を履修して修了するコースと、修士論文を提出せずに38単位以上を履修して修了するコースがあるが、90%以上の院生は修士論文を完成させ修了している。一人ひとりの院生に対して、複数の教員が演習や総合演習などの授業時間外に個別指導を行っており、論文作成に必要な技術や知識を習得させるために、いろいろな授業方法の工夫がなされていることは、本研究科の長所である。

博士課程（後期課程）においては、一人の院生の博士論文作成のためのプロジェクトに対し、その院生のテーマに見合った専門分野担当教員及び関連分野担当教員のチーム制で指導を提供し、個々の院生が自立的に研究活動を展開する制度を整えている。2003年度は、博士学位取得者を出し、またQE合格者も出した。しかしながら、再挑戦の機会がもうけられているにも拘らず、失敗をおそれてQE受験を伸ばす院生も多い。

院生プロジェクトに費やす時間が教員の間で一定ではなく、一部の教員に多大な負担がかかることがある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

兼任教員に対しては、個別的に論文指導を依頼している場合もあるが、他研究科との連携がスムーズにいくような制度が学内的に整備される必要がある。

状況によっては、現行での大学院担当者という枠にとらわれず、アメリカの大学のPh. D.や教職経験など、博士課程後期課程の院生を指導に値する資格がある場合には、博士論文の指導に当たられるような研究科の枠を超えた横断的な制度の整備が必要である。

3- (2) 教育方法等

3- (2) -① 教育効果の測定

【現状の説明】

授業科目の教育効果を測定する手段として、学生の授業評価アンケートの活用がある。アンケートの結果は、集計され、各担当者に通知されているが、「教育効果の測定」という点においては、各担当者での活用レベルにとどまっている。研究指導については、博士学位取得の各プロセスにおいて、研究指導の効果を測定している。

博士課程前期課程においては、約90-95パーセントの院生が2年以内に修士論文を仕上げ修了する。修了者の進路は、多様だが、主に、国際性を持つ人材を求める企業や、公共機関、テレビ、新聞、出版社、IT産業、大使館職員、教師などで、アメリカをはじめとする海外の企業や公共機関に就職するものも多い。また、本研究科博士課程（後期課程）や、アメリカの大学院に進学する者も多い。

修了者の進路の状況は、表2のとおりである。

表2. 修了生の進路状況（2004年度）

博士課程前期課程（春学期修了を含む）

専攻	修了者数	本大学院		他大学大学院		一般企業		公務員等		その他	
		人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
アメリカ研究科	13	3	23.1	0	0	4	30.8	0	0	6	46.1

博士課程後期課程においては、専任、非常勤を含めると、約半数以上の院生が在学中に大学等での教職を得ている。また、公共の研究機関に職を得た者も若干名いる。

【点検・評価 長所と問題点】

院生の進路は、本研究科の国際教育の成果であると評価できる。しかしながら、教員の個人レベルを除いて、研究科として就職の紹介をする制度はもっておらず、大学キャリアセンターとそれぞれの院生の責任に任せられている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2005年3月本研究科設立以来初めて、各界に就職している本研究科出身者のネットワーク作りをめざして、同窓会を開催した。今後、同窓生との連携を活発にすることにより、修了生間の連帯をはかり、情報交換の場をつくるなど、院生の進路開拓の一助となることが期待できる。また、大学キャリアセンターや同窓生を通じて、修了生の進路を把握し、研究科の教育効果の測定にも役立てるようにしていく。

3- (2) -② 成績評価法

【現状の説明】

授業科目の成績評価については、2004年度からGPA制度による評価を導入した。評価にあたっては、試験、レポート等に加えて、ディベートや英語によるプレゼンテーションなど、授業方法の特性にしたがい、総合的に評価している。評価基準は、科目ごとにシラバスに明記している。

研究指導における評価は、学位取得の各プロセスにおいて、段階を追っての指導を行っており、院生の資質の向上を検証できる仕組みとなっている。

【点検・評価 長所と問題点】

本研究科では、複数の教員による指導を行っているため、教員間において評価基準が必ずしも一致しないこともある。また、院生に対しては、シラバスや授業、そして小論文などへのコメントを通して、それぞれの科目で何が期待されているか、理解を促すようにしている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

多様な専門分野が集まったプログラムのため、成績評価の尺度を統一するのは難しいが、それぞれの教員の基準を明確にして、院生に周知することを徹底する。

3- (2) - ③ 教育・研究指導の改善

【現状の説明】

本研究科のシラバスは、コースの「概要」、週ごとの「授業計画」、「成績評価基準」、「テキスト」、「参考文献」等が詳しく記載され、本研究科の「履修の手引き」にも所収している。また、Webでも公開されている。

学期ごとに、全学で院生による授業評価アンケートを実施しており、その結果は、印刷物およびWeb上で公開している。

教育・研究指導方法やカリキュラムの改善策の検討については、週一度おこなわれる教務主任会で話し合い、さらに、研究科教授会で検討している。また、院生の意見を反映させるために、院生代表とも話し合う場を設けている。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

シラバスは有効に利用されていると考えているが、授業評価アンケートの活用については、それが、カリキュラムや教授法を改善するために重要な情報を含んでいるものの、研究科として有効に活用できるまでには至っていない。本研究科の教員のなかには、学期末に独自の授業評価アンケートを実施し、授業内容の改善に努めているものもいる。授業評価アンケートを組織的に活用する仕組みについて検討していかなければならない。

3- (3) 国内外における教育・研究交流

【現状の説明】

大学間の協定に基づく国際交流に加えて、本研究科独自の国際的な教育研究交流として、次のような取り組みを行っている。教育における交流は、ミシガン州立大学の人文学部の学生（アメリカ研究専攻）の大学院院生1名が、ほぼ隔年の割合で一年間、本研究科の大学院生と交換で本研究科に留学しており、また、毎年、文部科学省の奨学生や、フルブライト奨学生、日本学術振興会の特別研究員を受け入れている。

2006年度からは、イギリスのバーミンガム大学で毎年開催される国際アメリカ研究学会に、本研究科として正式参加することとなった。また、2006年度には、アイオワ大学の人類学部の「世界のなかのアメリカ」のクラスと当研究科の「グローバル時代の日米文化交流」のクラスがインターネット授業を行うことが決定されている。

2007年度実施にむけて、ノースキャロライナ大学（チャペルヒル校）との交換プログラ

ムの設立準備が進み、現在本学の国際センターにおいて協定の具体的内容案について審議されているところである。この協定が成立すれば、教員および院生の交換やノースキャロライナ大学と本研究科の共通科目を設定し行うインターネット授業が可能になる。

研究においては、日米・トランスエリア・スタディーズの共同プロジェクト、FAMCON (Familiarity and Contempt: Influences and Reactions in Japanese and American Cross-cultural Ties)をハーバード大学のライシャワー研究所、アイオワ大学のアメリカ研究国際フォーラムと協力して行っている。その活動の一環として、2005年7月8日9日の2日間、日米専門家会議を行うとともに、「グローバル時代の日米文化交流」と題する国際シンポジウムを開催した。

さらに、各教員それぞれが、アメリカだけにとどまらず、ヨーロッパやアジアの研究者と連携をとり、研究をすすめており、Comparative American Studies *An International Journal*などの国際的な学会誌の編集に参加しているものもいる。2007年6月には、ノースキャロライナ大学のアメリカ研究プログラムと共催で、太平洋地域におけるアメリカ研究の学会を開催する計画が進んでいる。また、アジアにおける連携を深めるべく、韓国の延世大学や梨花女子大学、また、中国の復旦大学、北京大学、社会科学院美国研究所などと話し合いをしている。

本研究科では、専任教員に加えて、準宣教師卒の教員、客員教員、任期付教員に、アメリカ人研究者を採用している。ことも本研究科の特徴である。

また、アメリカ研究科セミナーには、毎年20名あまりの優秀な研究者を海外から招き、最新のアメリカ研究を紹介し、学術交流の機会を作っている。セミナー（〈提出資料(21)〉「AMERICAN STUDIES SEMINAR 2000.4-2005.3」を参照）及び講演会、国際シンポジウム（第7章 社会貢献 1-(6)-③「2000年度～2004年度 公開講演会・国際シンポジウム一覧」を参照）はすべて公開である。過去5年間のセミナー、講演会、国際シンポジウムの開催数については、表3に示した。

表3. 過去5年間のセミナー、講演会、国際シンポジウムの開催数

	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度
公開セミナー	23	17	14	18	25
公開講演会	3	4	3	2	3
国際シンポジウム	2	0	0	1	1

* 公開講演会、国際シンポジウムはアメリカ研究所と共催である。

【点検・評価 長所と問題点】

近年のアメリカ研究は、従来のエリア・スタディーズの枠を超えて、トランスナショナルな学問のあり方をめざすことが重要とされており、本研究科における活発な国際的な学術交流は、そのような動きに十分に適合していると評価できる。

研究科セミナーや研究所の公開講演会は、優れた学術ネットワークを生む場となっている。そのような機会に育まれたアメリカの研究者と院生の関係が、論文やフィールドワーク指導に発展することも多く、研究におけるつながりが教学に十分に生かされている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後本研究科は、いままで培ってきた国際交流の実績を十分に活用し、グローバルなア

メロカ研究プログラムをさらに充実、発展させる予定である。具体的な方策としては、1の【将来の改善・改革に向けた方策】で述べたように、1) 海外の大学と連携したインターネットを介した授業乗り入れ、2) インターンシップ制度の設立、3) 電子ジャーナルの発足、4) 太平洋地域アメリカ研究コンソーシアムの設立などを計画している。

3- (4) 学位授与・課程修了の認定

3- (4) -① 学位授与

【現状の説明】

本研究科が授与する学位は、修士（アメリカ研究）、博士（アメリカ研究）である。修士学位及び博士学位の授与状況は、表4のとおりである。

表4. 修士学位・博士号授与数

専攻	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度
前期課程	27	18	14	21	13
後期課程	0	0	0	1	0

修士学位の授与に関して、修士論文の扱いについて、①「論文の審査及び試験に合格することを修了要件とするコース」、②「特定の課題についての研究成果の審査をもって論文の審査に代えるコース。ただし、この場合には38単位以上の単位修得を必要とする」を設けている。学位授与の基準は、修士論文を提出する場合は、専門研究者をめざすに値する専門的知識の修得の度合であり、単位取得で修了する場合は、多様な科目の履修を通してのアメリカに関する学際的で総合的な知識の修得の度合を基準とする。

修士論文は、3人の審査員が論文を審査した後、口頭試問を行い、評価を決定する。審査の結果は文書で研究科教授会に提出され、研究科教授会で審議され承認を受ける。

修士学位授与の可否は、同志社大学学位規程第8条第6号に則り（「研究科教授会及び研究科委員会は、構成員の3分の2以上出席し、その3分の2以上の同意をもって、学位論文の審査及び総合試験、又は学力の確認の結果について合否を決定する」）最終的には全学の研究科長会（2004年度までは大学院委員会）で決定される。

博士学位の授与（課程博士）に関しては、先に述べたように、1) 論文執筆資格審査試験（QE試験）、2) 博士論文計画書、3) 博士論文、という3段階の審査を設け、学位授与基準の明確化を図っている。研究科教授会での審議については、修士学位の場合と同様である。

本研究科において、学位論文は、英語、日本語いずれの言語で書いてもよく、留学生に関しても特に日本語の問題が支障となることはない。

【点検・評価 長所と問題点】

博士課程（前期課程）において、90%以上の院生が論文を作成し修了しているが、一部では、論文作成が困難なため、年度途中で「単位修得修了」にコース変更をする者も見受けられる。

博士課程（後期課程）では、国際的水準にみあった学際的論文作成の困難さは十分理解できるが、ほとんどの院生が年限内に修了できないでいることは問題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

修士論文の扱いに関する各コースの目的を十分に理解して、研究をすすめるよう、院生に対して指導していく。

博士課程（後期課程）においては、学位取得のプロセス明確化により、今後、着実に学位の授与ができるものと期待される。一方、博士学位の授与を促進するため、科目履修や必修科目などを導入し、アメリカ式の「コースワーク」を基盤とした博士プログラムの具体策を検討していく。

3－（４）－② 課程修了の認定

【現状の説明】

同志社大学大学院学則第7条で、博士課程（前期課程）・修士課程においては、特に優れた業績を挙げた者の在学期間については、1年以上で足りると定められている。博士課程（後期課程）については、特に優れた業績を挙げた者の在学期間については、3年以上（博士課程（前期課程）・修士課程の2年の在学期間を含む）で足りると定められている。

本研究科の博士課程（前期課程）において、標準修業年限未滿で修了した例は2000年度に1名いる。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

特に、問題点として指摘する事項はない。

4. 学生の受け入れ

4－（１）学生募集方法，入学者選抜方法

【現状の説明】

博士課程（前期課程）の入学者選抜方法は、一般選抜入学試験，社会人入学試験，外国人留学生試験を実施している。また、飛び入学の制度も設けている。実施の時期は、10月と2月の2回である。入学試験の募集定員，志願者，入学者等の状況は、表5のとおりである。

表5. 入学試験の志願者，合格者，入学者数の推移
博士課程（前期課程 定員15名）

専攻	2001年度			2002年度			2003年度			2004年度			2005年度		
	志願	合格	入学												
アメリカ研究	37	21	19	36	21	19	20	16	10	32	23	22	26	23	19

一般選抜入学試験は、学部卒業後3年未滿及び学部卒業見込みの者を対象とし、試験は研究計画の審査、英語試験、論文試験、口述試験により実施している。（英語試験は、TOEFLのスコアが570点以上(paper-based test)または230点以上(computer-based test)の者、TOEICのスコアが790点以上の者、国際連合公用語英語検定試験特A級合格者、実用英語技能検定試験1級合格者、English-speaking country（英語がofficial languageである国）の大学を卒業（卒業見込み）の者でいずれかに該当する者は出願時に証明書類を提出すれば免除される。）

また、2003年度からは、「特別入学制度」を一般入試の枠内に設け、アメリカ研究科で学びたいという強い意志を持ち、出版物、論文、エッセイコンテスト入賞、NPO/NGOあるいは国際機関での活動経験や、一年以上の海外留学などで自己アピールできる者を、論文試験を免除して選抜している。

なお、国籍（日本人を除く）にかかわらず外国に居住する受験生には、郵送による試験を行うなどの便宜を図っている。

飛び入学、社会人選抜入学試験、外国人留学生入学試験については、それぞれ、4-(4)、4-(5)、4-(7)で詳述する。

博士課程（後期課程）においては、一般、社会人、外国人留学生などの区別はしていない。研究計画、研究論文、論文試験、口述試験などから総合的に自立した研究者としての能力があるかどうかを審査する。本研究科博士課程（前期課程）を修了して受験する者は、論文試験を免除している。博士課程（後期課程）の募集定員、志願者、入学者の状況は、表6のとおりである。

表6. 入学試験の志願者、合格者、入学者数の推移
博士課程（後期課程 定員10名）

専攻	2001年度			2002年度			2003年度			2004年度			2005年度		
	志願	合格	入学												
アメリカ研究	7	3	1	3	1	1	3	3	3	8	5	4	7	6	5

入学試験は専任教員全員で行い、可否判定は、論文や口述試験の成績を研究科教授会で審議し、厳正かつ公平に行っている。

入試広報については、入試説明会を年3回ほど開催している。参加者は1回20～25名程度であるが、受験者は説明会に出席した者が多い。また、大学のWebや研究科独自のWebで常時受験情報を提供しており、入試説明会の内容をビデオ映像にまとめ、Web上で公開している。その他にも、E-mailで受験生からの質問を受け付け、受験生が希望すれば、教員と面談することが出来るなど、細やかな対応をしている。

【点検・評価 長所と問題点】

日本でも数少ないアメリカ研究専門の研究科として幅広く魅力的な人材が入学することを目的に、一般、社会人・外国人留学生（国内居住、国外居住者）など、多様な受験生の事情に合わせた入試を行っている。これは、研究科院生の多様性を確保するのに役立っている。また、受験生に対する対応の細やかさも評価できる。

アメリカ研究という学問の性質上、TOEFL 570点以上を目安にした高い英語能力を要求している。しかし、必ずしも入学時にこれほど高い英語能力を備えていなくても、研究科で研鑽を積むことで、英語能力が向上することが多い。また、英語の能力の高いものが研究者として能力と適正を兼ね備えているとは限らない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

受験時の英語能力については、受験生の研究者としての他の資質や能力と合わせて総合的に判断されるべきであると考えられ、本研究科が要求する英語能力の適切な水準について検討していく。

入試説明会参加者に実際の授業を公開したところ、非常に好評であったので、アメリカ研究科の特徴ある授業方法を知ってもらうために、受験希望者に一部の授業を公開で行っている。

4－(2) 学内推薦制度

【現状の説明】

学内推薦制度は導入していないが、本学の学部卒業見込者で「成績および人物の優秀なもので、第3年次修了後に卒業必要単位数の5分の4を修得し、全科目平均点が80点以上の者」または「本学を卒業し、修得単位の全科目の平均点が80点以上の者」は特別入試制度による受験資格を与えている。本制度による本学卒業及び卒業見込み者の、2005年度合格者は3名（入学者2名）である。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

特別入試制度は、一般選抜入学試験の枠組みで行っているため、本学の優秀な学生を確保するために、独立研究科の理念・目的に沿った学内推薦入学制度のあり方について検討する必要がある。今後、学内推薦入学制度の導入について検討をしていく。

4－(3) 門戸開放

【現状の説明】

博士課程（前期課程）における他大学出身者は、2005年度入学試験で、志願者26名中13名、50.0%であり、入学者19名中10名、52.6%である。また、その内の社会人選抜入試では、志願者・合格者・入学者が4名で、入学者の3名は他大学出身者である。この比率はここ数年同様の傾向である。一般選抜、社会人入学試験志願者・合格者・入学者のうち、同志社大学生以外の大学、大学院出身者の数の過去5年間の推移については、表7に示したとおりである。

表7. 一般選抜、社会人入学試験志願者・合格者・入学者のうち、同志社大学生以外の大学、大学院出身者の数の推移

(1) 博士課程(前期課程)

専攻	2001年度			2002年度			2003年度			2004年度			2005年度		
	志願	合格	入学												
アメリカ研究	21	10	9	26	15	14	11	8	4	17	11	11	13	12	10

(2) 博士課程(後期課程)

専攻	2001年度			2002年度			2003年度			2004年度			2005年度		
	志願	合格	入学												
アメリカ研究	2	0	0	1	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0

【点検・評価及び改善・改革の方策】

他大学出身者の比率も高く、適切な比率と評価できる。現在、特に、検討している改善策等はない。

4－(4) 飛び入学

【現状の説明】

2月に試験を実施している。選抜方法は一般選抜入学試験に準じて実施している。出願資格については、学校教育法施行規則第70条の定めに基づき実施している。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

2000年度に本学学部生が1名、この制度で入学してきているが、特に問題はない。

4－（5）社会人の受け入れ

【現状の説明】

博士課程（前期課程）において、社会人特別選抜入学試験を実施しており、3年以上の社会経験を有する者（主婦を含む）を対象に、「論文試験」を免除し、「研究計画」及び「英語試験」「口述試験」により実施している。（英語試験が免除の場合は、一般入試に準ずる）

志願者には、研究者の道を志す転職希望者や、定年退職者の入学希望者が増えている。また、主婦や高校や大学の教員の応募も多い。

社会人院生の入学者の状況は、次表のとおりである。

表8. 社会人入学試験受験者・合格者の推移

専攻	2001年度			2002年度			2003年度			2004年度			2005年度		
	志願	合格	入学												
アメリカ研究	9	5	5	8	5	4	3	2	0	5	3	2	4	4	4

【点検・評価 長所と問題点】

社会人院生は、一般院生ともよくとけ込み、入学後も意欲的かつ積極的に研究活動をしている。また、博士課程後期課程へ進学する院生も多い。

【将来の改善・改革に向けた方策】

社会人受験生のなかには、大学院で研究をすることに不安を持っている人もいる。科目等履修生を経て、正規の院生になるケースが増えていることを考えると、科目等履修生という制度を入学のプロセスのなかに組み込むことも検討すべきであると考えている。

4－（6）履修生、研究生等

【現状の説明】

科目等履修生の募集は、年2回（3月下旬、9月下旬）行っている。選考方法は、書類審査と面接である。科目等履修生として取得した単位は、博士課程（前期課程）入学後、10単位までは、前期課程の単位として認めている。2005年度の受け入れ数は1名である。

本研究科では、博士課程（後期課程）に6年間在学し、その後研究指導を受けることを希望する者は研究生として、また、修士の学位を得た者で、高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力をさらに養うため研修を希望する者は研修生として受け入れる制度を設置している。本研究科における2005年度の研修生は、2名である。

表 9. 科目等履修生・研究生・研修生の受入数の推移

	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
科目等履修生	17	7	7	3	1
研究生	0	0	0	0	0
研修生	0	0	0	2	2

【点検・評価 長所と問題点】

科目等履修生は、授業態度がまじめで、一定の単位を取得したのち、入学試験を受けて正規の院生となるケースが増えている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

科目等履修生という制度を、大学院入学をスムーズに行うための準備過程として位置づけるようなかたちの科目を提供するなど、本制度の効果的な活用について検討していく。

4－（7）外国人留学生の受け入れ

【現状の説明】

外国人留学生入学試験は、国内居住者は、一般入学試験と同一の試験を受験し、外国に居住する者は、筆記試験を郵送で実施し、口述試験を免除している。また、アメリカの大学を卒業（卒業見込み）の者は、論文試験、又はGRE（SUBJECT）のいずれかを選択するものとしている。外国人留学生入学試験は、受験者の国籍に関係なく、英語か日本語で受験することができ、多くの者は、英語で受験している。

2005年度の入学者は、2名であり、台湾及び中国からの留学生である。

なお、本学の外国人留学生には、正規学生の外に、学位取得を目的とせず、一定の科目等を履修する特別学生の制度があり、本研究科では、ミシガン州立大学（MSU）人文学部（College of Arts and Letters）との学部・研究科協定による交換留学制度から1名（2005年度）を受け入れている。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

特に問題はなく、適切に機能していると認識している。

4－（8）定員管理

【現状の説明】

2005年5月1日現在の、各年次の入学定員、入学者、および収容定員、在籍者数は表10のとおりである。また、定員充足率は、博士課程（前期課程）で、153%、博士課程（後期課程）で、60%である。

【点検・評価 長所と問題点】

博士課程（前期課程）については、収容定員を上回っているものの、博士課程（後期課程）については定員を充足していない。これは、博士課程後期課程で研究を継続させるための経済的基盤の確保が難しいこと、博士学位取得後の就職の不安、などによるものである。その結果、前期課程で優秀な成績を修めた者も、進学せず就職を選ぶケースが多い。

【将来の改善・改革に向けた方策】

博士課程（前期課程）については、収容定員の増加を検討する。また、博士課程（後期

課程)については、院生の希望が集中している研究分野の教員の増員、後期課程に入学後の奨学金等を充実、博士学位授与後の受け入れ先を開拓するなど、新たに後期課程進学の意欲を高める方策を検討しなければならない。

表 10. 各年次の入学定員、在籍者数と収容定員

(1) 博士課程 (前期課程)

専攻	2005年度 入学		2004年度 入学		2003年度 以前	合計		
	入学 定員	在籍 者数	入学 定員	在籍 者数	在籍者数	収容 定員	在籍 者数	比率
アメリカ研究	15	20	15	22	4	30	46	1.53

(2) 博士課程 (後期課程)

専攻	2005年 度入学		2004年 度入学		2003年 度入学		2002年 度以前	合計		
	入学 定員	在籍 者数	入学 定員	在籍 者数	入学 定員	在籍 者数	在籍者数	収容 定員	在籍 者数	比率
アメリカ研究	10	5	10	4	10	2	7	30	18	0.60

5. 教員組織

5- (1) 教員組織

【現状の説明】

本学の大学院教育を担当する教員の資格要件は、同志社大学大学院教員任用内規に、博士課程 (前期課程) 教員については、その担当する専門分野に関し、高度の教育研究上の指導能力がある者で、①博士の学位を有し、研究上の業績を有する者、②研究上の業績が①の者に準ずると認められる者、③専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者、の一つに該当する者と定められている。また、博士課程 (後期課程) 担当教員については、その担当する専門分野に関し、極めて高度の教育研究上の指導能力があると認められる者で、①博士の学位を有し、研究上の顕著な業績を有する者、②研究上の業績が①の者に準ずると認められる者、③専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者、の一つに該当する者と定められている。

アメリカ研究科の大学院任用教員、収容定員、院生在籍者数は表 11 のとおりである。また、前期課程の教員一人当たりの院生数は、9.2 人である。

博士課程 (前期課程) は、専任教員 5 名 (うち 4 名はアメリカ研究所専任研究員、1 名は任期付教員)、兼任教員 6 名 (神学部 1 名、文学部 2 名、法学部 1 名、商学部 1 名、司法研究科 3 名)、さらに、講義担当委嘱 1 名、嘱託講師 3 名である。

博士課程 (後期課程) の研究指導教員は 3 名であり、全員がアメリカ研究所の専任研究員である。

本研究科の教員組織は、国際的な観点に立つ学際的、総合的な教育と創造的な知性の育成という本研究科の理念を達成するために、アメリカで Ph. D. を取得し、アメリカの大学における教育研究経験を持ち、幅広いアプローチに対応できる能力を備えた教員が研究科の専任教員の中核を構成している。また、客員教授 (2 名の内 1 名は AKP プロフェッサー) を含め、つねに数名の外国人研究者が教育研究活動に従事し、日本人教員と協力

し、グローバルなアカデミック・スタンダードを維持するよう努めている。外国人教員は2名、女性教員は1名で、年齢構成は、60歳台2名、50歳台1名、30歳台2名である。また、教員のうち、アメリカの大学でPh. D. を取得した者は4名（2005年度現在）である。

表 11. アメリカ研究科を構成する専攻とその人員

(1) 博士課程（前期課程）

専攻	収容定員	在籍学生数	設置基準必要教員数		任用教員数（研究指導教員，実数）			講義担当委嘱教員数（研究指導補助教員）			在学生数／任用教員数
			研究指導教員	研究指導補助教員	教授	助教授	合計	教授	助教授	合計	
アメリカ研究	30	46	6	1	3	2	5	1	0	1	9.20

(2) 博士課程（後期課程）

専攻	収容定員	在籍学生数	設置基準必要教員数		任用教員数（研究指導教員）	担当委嘱教員数（研究指導補助教員）	在学生数／任用教員数
			研究指導教員	研究指導補助教員	教授	教授	
アメリカ研究	30	18	5	0	3	0	6.00

【点検・評価 長所と問題点】

本研究科は、基礎となる学部を持たない独立研究科である。

現在、本研究科専任教員となっているのは4名（任期付教員は除く）で、4名ともアメリカ研究所の専任研究員である。4名の内3名が研究科長や教務主任で研究科の中心的役割を果たしているため、研究科の教員組織としては非常に歪な組織となっている。本研究科の設置基準上の研究指導教員及び研究指導補助教員を含めた必要教員（博士課程前期課程）は7名であるが、現在はアメリカ研究科専任教員（定員）2名、アメリカ研究所専任教員の4名を併せても6名で設置基準の教員数を満たしていない。本研究科は創設以来、1994年頃までは他研究科の教員10名（通算）が本研究科に移籍し、本研究科の教学及びプログラム運営に従事していたが、以降はそれぞれの専門分野の大学院に復帰したために継続的な論文指導やカリキュラムの実質的な支援・協力が得られない状況になっている。

また、教員一人当りの院生数の現状は、社会・文化など特定の研究分野に偏っており、一部の教員の負担を大きなものとしている。その負担が一部の教員に行くことも問題であり、その分野の教員を積極的に任用することが必要である。

専任教員全体に占める外国人教員およびアメリカのPh. D. 取得者の割合は、本研究科の教育目的に良く適合していると評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教員組織の歪なあり方を是正し、継続的で安定した研究指導を行うためには、アメリカ研究科とアメリカ研究所の組織的融合、あるいはアメリカ研究所専任研究員の研究科への移籍、設置基準にみあった必要教員を確保するなど、最低の条件として必要である。

また、アメリカ研究科の学際的なカリキュラムの主要分野をアメリカ研究科に籍をおく専任教員で継続的に担い、安定した指導体制を維持できる組織作りが必要であり、任用に

ついても女性教員を積極的に採用することも考えなければならない。

5－（2）研究支援職員

【現状の説明】

博士課程（後期課程）の院生を、ティーチング・アシスタント（TA）とリサーチ・アシスタント（RA）として任用している。TA、RAの任用は本学のTAに関する内規、RAに関する申合せ及び実施要領に則り、研究科教授会で審議の上、決定している。2004年度はTA5名、RA2名を任用している。

【点検・評価 長所と問題点】

TAは、後期課程の院生にとって、教職訓練として貴重な体験であり、また、前期課程院生と教師との間に位置する研究相談相手として、うまく機能している。

RAは、後期課程院生と研究内容が近い教員の研究を補助するように配置されており、院生自身の研究を進めるためにも大いに役立っている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

近年は、後期課程の院生の数が増え、TAおよびRAの希望者が多く、研究成果や専門分野に応じて、公平な任用ができるよう、公募制度を発足させた。

5－（3）教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続

【現状の説明】

大学院教員への任用については、同志社大学大学院教員任用内規により、研究科教授会の議を経て、大学院委員会（2005年度からは大学評議会）で決定される。任用資格については、5－（1）で述べたとおりである。

アメリカ研究科における審議手続きについては、「アメリカ研究科での人件についての申し合せ」〈提出資料(7)〉にしたがって、数名の教員からなる審査委員会（Search Committee）を組織し、そこで絞り込まれた候補者を、研究科教授会の審議を経て決定している。

アメリカ研究科の教育理念を達成するためには、海外での教育研究の経験を持ち、幅広いアプローチに対応し得る学際的視野を備え、優れた研究業績をあげた研究者が必要である。そのような人材を求めて、採用に際しては、広くアメリカにも公募している。また選考にあたっては、書類による業績審査で絞り込んだ候補者を研究科に招き、大学院セミナーで研究発表を行わせ、人物、業績審査、研究者と資質などを総合的に判断するアメリカ式の完全な公募（オープン・サーチ方式）を行っている。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

オープン・サーチ方式は、時間と手間がかかることが最大の問題である。しかしながら、国際的なスタンダードに見合った教員をそろえるためには、これに勝る方法は無い。また、いままでこの方法で優れた研究者を採用してきた実績があるので今後も継続する。現在、特に検討している方策はない。

5－（4）教育・研究活動の評価

【現状の説明】

本研究科のカリキュラムには、教員が全員で参加する科目や院生論文発表などがあり、

各教員の指導のあり方は、おおむね把握することができる。また、一人の院生に対し、複数の教員が指導にあたることから、教員の教育活動を間接的に評価することができるが、組織として評価を行う仕組みにはいたっていない。

研究活動については、本学の「研究者情報データベース」には、研究科教員全員の研究成果を公表しているが、それを活用して組織的に評価を行う仕組みにはいたっていない。教員個々の自己点検にとどまっている。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

研究科として個々の教員の研究や教育活動の総合的な評価は、採用、昇進の時を除いては、行われていないのが現状である。全学的な評価システムの整備との関連で検討する必要がある。

5－（5）大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

【現状の説明】

個人のレベルでは、学内外の教育研究組織と交流が行われているが、研究科として協定等を締結している機関はない。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

現時点では、特に、問題となっている点はない。

6．研究活動と研究環境

6－（1）研究活動

6－（1）－① 研究活動

【現状の説明】

本研究科教員の学会誌等における論文発表、学会発表の状況は表 12 のとおりである。

表 12. 研究成果の発表状況

(1) 学会誌等に掲載された著書、論文等の数

専 攻	2002年度	2003年度	2004年度
アメリカ研究	5	7	5

(2) 学会発表の件数（内数：国際学会）

専 攻	2002年度	2003年度	2004年度
アメリカ研究	2(1)	4(4)	8(7)

(3) 学会賞等の受賞件数

専 攻	2002年度	2003年度	2004年度
アメリカ研究	—	—	1

* 研究者情報データベース等による。

研究助成を受けている研究プログラムとして、日米友好基金から2年間にわたり助成を受けた「アメリカの女性政治との交流プログラム」や、本研究科が中心となって運営する日本全国のアメリカ研究に関わる博士課程（前期課程）レベルの院生を対象にしたフィールドワークのための「リサーチ・トラベル グラント」がある。また、21世紀COEプログラム「一神教の学際的研究」には、本研究科教員1名が、事業推進担当者として参加

している。本研究科が研究助成を受けた外部団体及びプログラムの助成額は下表のとおりである。

表 13. 本研究科が研究助成を受けた外部団体及びプログラム

(1) 寄付金 (公開講演会, 国際シンポジウム 開催)

	2002年度	2003年度	2004年度
アメリカ研究振興会	—	1,562,500円	1,000,000円
日米友好基金	—	1,244,800円	1,720,000円

(2) 預り金 (リサーチ・トラベル グラント)

	2003-2004年度	2004-2005年度	2005-2006年度
日米友好基金	2,000,000円	2,000,000円	2,000,000円

【点検・評価及び改善・改革の方策】

現時点では、特に問題になっている点はない。さらに研究活動が活発となるよう努める。

6- (1) -② 研究における国際連携

【現状の説明】

ハーバード大学のライシャワー研究所, アイオワ大学のアメリカ研究国際フォーラムと共同で, 日米・トランスエリア・スタディーズについての共同プロジェクトを行っている。これには, 研究科の専任教員3名, 兼任教員1名が参加している。

また, 個々人の教員がそれぞれアメリカ, ヨーロッパ, アジアなどの研究者と連携をとりながら研究を進めている。本研究科教員が, 海外の大学, 学会において招待講演を行ったのは各年に約3回あり, 2004年度の招待講演は表14のとおりである。

表 14. 海外の大学, 学会における招待講演

池田 啓子	2004年6月29日	アイオワ大学の歴史学部及び International Forum for U.S. Studiesより招聘
演題 “Internationalization of American studies: A Japanese Perspective,”		
Gavin J. CAMPBELL	2004年9月23日	ノースキャロライナ大学 (チャペルヒル校) の Center for the Study of the American Southより招聘
演題 “Britney on the Belle Curve: Dixie in the Life of an American Pop Princess”		
Gavin J. CAMPBELL	2004年11月1日	ミシSSIPPI大学の Center for the Study of Southern Cultureより招聘
演題 “Music and Making of a New South”		

【点検・評価及び改善・改革の方策】

本研究科における研究上の国際連携は, 活発であり, 適切に行われていると評価できる。一層活発になるよう努める。

6- (1) -③ 教育研究組織単位間の研究上の連携

【現状の説明】

アメリカ研究科は同志社大学アメリカ研究所を母体として設立されたものであり, 研究面においても, 教育面においても, 密接な関係を持っている。このことは本研究科の強みである。公開講演会や部門研究のセミナーなどをはじめとするアメリカ研究所の諸活動を

通して、アメリカの各界で活躍する著名人やすぐれた研究者たち（第7章 社会貢献 1－（6）－③「2000年度～2004年度 公開講演会・国際シンポジウム一覧」参照）と交流する機会も多く、知的刺激の富む活気ある教育環境が作られている。

また、アメリカ研究所の所蔵する図書および非図書資料は、質、量ともに突出してすぐれたものであり、研究科の教育に大いに貢献している。博士課程（後期課程）の院生は、所定の査読に合格すれば、アメリカ研究所の学術ジャーナル『同志社アメリカ研究』（年1回刊行）に公表することができる。

【点検・評価 長所と問題点】

本研究科のプログラムは、アメリカ研究所のもつ図書や国内外の人的・知的資源なしでは、運営できない、といっても過言ではない。現在、教育と研究に分離している二つの組織関係を発展性のある形で、整備することがのぞまれる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

アメリカ研究科にとってアメリカ研究所の提供する学術環境は、独立大学院として独自の教育を展開させる上でなくてはならないものである。しかし大学運営上の組織図においては別の組織とされており、実情と適合していない。今後、研究科と研究所が相互に恩恵をうけながら発展していくために、アメリカ研究科とアメリカ研究所を組織的に連携させる具体的な方策を検討する必要がある。

6－（2）研究環境

6－（2）－① 経常的な研究条件の整備

【現状の説明】

同志社大学の個人研究費は、専任教員（任期付教員を含む。）1人あたり年額49万円である。その用途範囲は直接研究に関係がある諸経費で、旅費は、個人研究費の範囲内で使用する。海外の学会出張旅費にも充当が可能である。海外出張に関しては、個人研究費以外に、30万円を限度に年1回使用可能な外国旅費補助制度があり、本研究科教員の2004年度実績は1件であった。

同志社大学には、専任教員が一定期間、外国において研究または学術調査に専念する在外研究員の制度が、また、専任教員が一定の期間通常の職務を離れ、国内において研究または調査に専念するための国内研究員の制度があり、本研究科から2003年度に1名在外研究に採択された。他に同志社大学学術奨励研究費制度があり、個人研究は研究期間1年、研究費は30万円以上70万円以内、共同研究は研究期間2年、150万円以上250万円以内である。本研究科教員の過去5年間の採択件数は1件である。なお、学術奨励研究費は、2005年度から休止となっている。在外研究員、学術奨励研究費については、全学の第5章「研究体制の現状と研究への指針・方策」に詳述している。

教員研究室の整備状況については、博遠館に平均面積31.3㎡の個室が整備されている。研究室以外に図書室（71.84㎡）、書庫（494.0㎡）が整備されており、教員は終日利用することができる。

本研究科教員の平均授業担当時間は、表15に示すように、学部と大学院を合わせ1週あたり年間平均9.5時間で、研究時間の確保は、教員個々人の努力によらなければならない。2005年度のアメリ研究科教員の授業担当時間数は表15に示したとおりである。

表 15. アメリカ研究科教員の授業担当時間数 (2005 年度)

専攻	春学期			秋学期		
	最高	最低	平均	最高	最低	平均
アメリカ研究	12.4	8.4	10.6	10.4	6.4	8.4

【点検・評価 長所と問題点】

個人研究費の額については、適切な額である。在外研究や国内研究の制度は、教員数が少ないため、十分に活用することが出来ない。アメリカ研究においては現地での研究や資料収集は不可欠である。しかしながら、長期に研究する期間を確保するのは容易ではない。特に、研究所所属の専任教員については、研究所運営、研究科運営、授業負担や院生指導と何重もの責務を負っており、研究時間を確保するのが難しい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

在外研究等による研究時間の確保については、少人数の1研究科での方策は困難であるので、全学的な観点からの対応策が望まれる。

6 - (2) - ② 競争的な研究環境創出のための措置

【現状の説明】

科学研究費補助金の申請、採択の状況は表 16 のとおりである。

表 16. 科学研究費補助金の申請・採択状況

学 科	2002 年度			2003 年度			2004 年度		
	申請	採択	採択率	申請	採択	採択率	申請	採択	採択率
アメリカ研究専攻	1	0	0.00	1	0	0.00	0	0	0.00

*採択数には継続分を含むため申請数よりも採択数が多い場合もある。採択率は申請数に対する新規採択数の比を%で示した。

さらに、個々の教員が、Social Science Research Council, American Learned Society など、アメリカの財団から研究費を受け、また、研究科として、研究会やシンポジウム開催のために日米友好基金や、アメリカ研究振興会から助成金を得ている。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

アメリカの財団等に積極的に応募していることは、評価できる。一方、科学研究費補助金への申請は活発とはいえ、今後、積極的に申請していくよう、各教員に努力を促す必要がある。大学として、2005 年度から個人研究費の制度をデュアルサポートシステムへ再編したことにより、その推移を見守る。第 5 章「研究体制の現状と研究への指針・方策」に詳述。

6 - (2) - ③ 研究上の成果の公表、発信・受信等

【現状の説明】

研究論文や研究成果の公表を支援する措置として、同志社大学学術奨励研究費規程に基づく研究成果刊行助成費の制度、及び、本学で開催する学会に対する学会補助金がある。

また、アメリカ研究所の発行する『同志社アメリカ研究』は38号(2002年3月発行)から最近号までは電子化され、本学総合情報センターのサイトで公表されている。また、初号から37号については、国立情報研究所(N I I)、Genii 学術コンテンツポータル上で公表されている。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

特に、問題と認識している点はない。また、特に、検討している方策はない。

6－(2)－④ 倫理面からの研究条件の整備

【現状の説明】

2005年度から新たに「同志社大学研究倫理規準」、「同志社大学『人を対象とする』研究倫理規準」が制定され、それぞれの規準に関する委員会が設置された。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

研究倫理意識の高揚や啓発のための施策、「人を対象とする」研究計画の審査などは、これから、各委員会において検討あるいは審議されることになる。制度の運用、実施状況を見守る。

7. 施設・設備等

7－(1) 施設・設備

7－(1)－① 施設・設備等

【現状の説明】

博遠館は、法学、経済学、商学、総合政策科学、アメリカの5研究科の共用施設であり、その5階は、アメリカ研究科大学院生用の共同研究室がある。共同研究室は1室31.0㎡で、7室あり、ひとりひとりがデスクスペースを持っており、複数の院生が利用している。講義室、演習室は、5研究科共用で、本研究科の専用施設としては2室の演習室がある。ラウンジは共通施設である。

アメリカ研究所の施設は本研究科と共用で、博遠館1階にあり、院生は、研究所所蔵の図書・資料等を利用することができる。

【点検・評価 長所と問題点】

研究科専用施設と共用施設の配置は、研究科の独自性確保と、施設設備の効率的な活用が適切になされているが、近年教員の増員で個人研究室が足りなくなり、確保が困難になっている。また、院生の在籍が増える傾向にあり共同研究室の1人当たりの専有率が狭小となってきている。

また、アメリカ研究所自己点検・評価でも述べたように図書や非図書資料等の充実により、近い将来書庫の狭隘が問題になる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

全学的に個人研究室、共同研究室、書庫等の建物の整備および事務室や研究室の統合も含めた事務組織の見直し等との関連で検討する必要がある。

また、本研究科では客員教員のための個人研究室も教育環境の効果が上るように配置する必要がある。

7－（１）－② 先端的な設備・装置

該当なし。

7－（１）－③ 独立研究科の施設・設備等

【現状の説明】

7－（１）－①で述べたとおり，本研究科の施設・設備は，アメリカ研究科専用の施設（共同研究室，演習室，等）と他の研究科との共用施設（講義室，演習室，大学院図書室，情報設備等）である。

【点検・評価 長所と問題点】

研究科専用施設と共用施設の配置は，研究科の独自性確保と，施設設備の効率的な活用という観点からは適切になされていると思っている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

7－（１）－①で述べたとおり，教員の個人研究室の確保も含め教育環境の効果が上るように配慮する必要がある。

7－（１）－④ 夜間大学院などの施設・設備等

該当なし。

7－（１）－⑤ 本校以外に拠点を持つ大学院の施設・設備等

該当なし。

7－（１）－⑥ 維持・管理体制

第10章「大学の管理運営」－施設・設備等 に記載する。

7－（２） 情報インフラ

【現状の説明】

アメリカ研究科・研究所の従来所蔵図書資料（約8万5千タイトル）は，2004年度末で全てオンライン目録へ移行が完了した。これにより所蔵する図書資料全てがDOORSにより検索できる。これに伴い，アメリカ研究科・研究所書庫の移動を行い，現在は図書資料全てがNDCに準拠した分類順に配架されている。

なお，詳述については，第6章「図書館，情報環境」，第5章「研究体制の現状と研究への指針・方策」－アメリカ研究所 を参照。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

図書資料収納スペースが狭隘になっており，スペースの拡充について，全学的な施設等の整備計画の中で検討していく必要がある。